

意見書案第10号

健康保険証の原則廃止の撤回を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和5年9月22日提出

提出者
向日市議会議員 山田 千枝子

賛成者
向日市議会議員 北林 智子
〃 杉谷 伸夫
〃 飛鳥井 佳子

健康保険証の原則廃止の撤回を求める意見書

政府は、現行の健康保険証を令和5年秋に廃止し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化などを盛り込んだ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案が、令和5年6月2日の参議院本会議で可決、成立した。

マイナンバーカードの取得は任意とされてきたにもかかわらず、健康保険証と一体化させることによって、マイナンバーカードの利用を国民に強制することにつながる重大な方針転換であるが、法案の可決後も個人情報に関わる問題などが次々と明らかになっており、デジタル庁マイナンバー情報総点検本部の発表によると健康保険証の紐付け誤りだけでも令和5年5月までに7,372件が確認されている。医療情報等の紐付け誤りは国民の健康と生命に関わる問題にもつながりかねない。

健康保険証の廃止は、国民皆保険制度の根幹を破壊する重大問題に発展しかねず、政府の冷静な判断が求められる。

よって、国においては、健康保険証の原則廃止によりマイナンバーカード、保険診療を受けられない人が生じないように、健康保険証の原則廃止を撤回されるとともに、すべての国民の個人情報を尊重・擁護し、真に国民生活を向上させるためのデジタル化を進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年9月22日

京都府向日市議会